

熊本県阿蘇市 持続可能な観光地域づくり アクションプラン ver.1

発行：阿蘇カルデラツーリズム推進協議会
令和6年1月31日

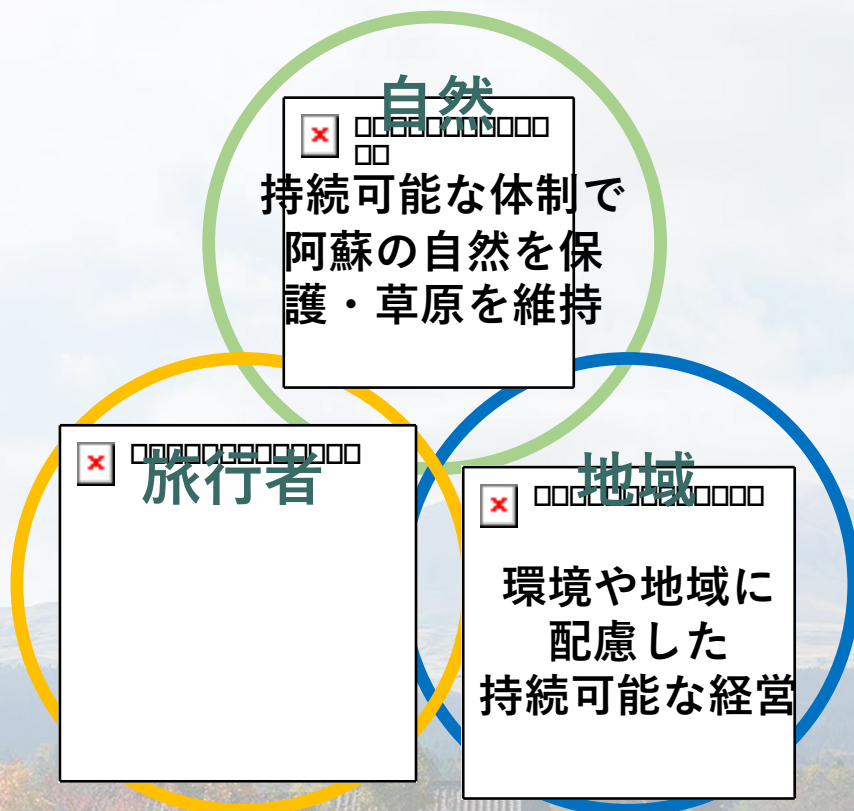
テーマ・ビジョン

～何のために「持続可能な観光(サステナブルツーリズム)」を目指すのか～

世界最大級の阿蘇カルデラには、千年以上の昔から人々が**自然と共存共栄**しながら受け継いできた**日本最大の草原「千年の草原」**が広がります。この阿蘇の貴重な宝である「千年の草原」は、放牧などの農業、阿蘇の観光にも欠かせないものですが、これまでの研究により希少動植物の生息、水源のかん養、また炭素の固定化の機能を有することが明らかになっており、最新の研究によると、阿蘇郡市の全世帯が1年間に排出するCO2量の1.7倍に相当する炭素を草原が固定しているといわれています。まさに**サステナブルの象徴ともいえるのが阿蘇の「千年の草原」**なのです。

そこで、「千年の草原」の恩恵を享受し観光に携わる私たちは、この**先代から受け継ぐ「千年の草原」**を次の千年まで受け継いでいくために、**阿蘇サステナブルアクションプラン**を策定し、**自然、地域、旅行者の「三方良し」の循環モデル**で、**サステナブルな観光地域づくり**を実践します。

「三方良し」の循環モデルイメージ



阿蘇市は**自然・地域・旅行者**にとって「三方良し」の循環モデルでサステナブルな観光地域を目指します。

熊本県阿蘇市 持続可能な観光地域づくり これまでの取り組み

2013年5月



阿蘇の草原の維持・持続的農業が世界農業遺産 認定

美しい草原の維持と循環のための人々による様々な取組が評価され、「阿蘇の草原の維持と持続的農業」として、国連食糧農業機関(FAO)の世界農業遺産に認定。

2014年9月



ユネスコ世界ジオパーク認定

「阿蘇火山の大地と人間生活」をテーマに、地域資源の保全、研究、またそれら資源を活用した教育プログラムやジオツーリズムが高く評価されユネスコ世界ジオパークに認定。



2019年6月

阿蘇地域通訳士育成等計画の観光庁同意

外国人に対し、阿蘇の自然・文化等を案内するプロフェッショナルガイドを育成。

2019年7月

阿蘇エコツーリズム推進全体構想 認定

地域活性化（集客力の向上）や適切な推進（自然資源等の保護）を目的とし、阿蘇ジオパーク推進協議会をエコツーリズム推進法に基づく法定協議会と位置付け、阿蘇エコツーリズム推進全体構想の認定を受け、道路運送法の規制緩和が適用。

2020年8月

文化庁「文化観光推進法に基づく地域計画」認定

阿蘇地域の文化及び観光の振興並びに個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図る「阿蘇ジオパークの拠点施設を中核とした文化観光の推進に係る地域計画」が認定。

2021年12月

千年の草原を活用した持続可能な観光ガイドラインの策定

千年の草原を次世代に紡ぐためのアクティビティ・ガイド向け指針を策定。



2022年9月



「世界の持続可能な観光地TOP100」に2年連続で選出

「千年の草原」をサステナブルに保全・活用する阿蘇の景観保全と観光地域づくりが持続可能な観光地の国際的な認証団体「グリーン・DESTINATIONS」より、世界の持続可能な観光地TOP100に2021年から2年連続で選出。



2023年5月

観光庁「令和5年度持続可能な観光推進モデル事業」のモデル地域に採択

2023年10月



観光庁「サステナブルな旅AWARD」グランプリ受賞

特別な許可を得て阿蘇の草原を電動自転車でサイクリングする阿蘇温泉観光旅館協同組合の商品が「三方良しの循環型モデル事例」として大賞を受賞。

観光庁「令和5年度持続可能な観光推進モデル事業」での取り組みと今後の取り組み目標



(1) 初期導入研修～宿泊施設の持続可能な観光戦略～

持続可能な観光に取り組みに関心・意欲がある約40の事業者を対象に、自らのビジネスの一環として本事業を捉え、「自分ごと」として取り組むための機運醸成を目的とした導入セミナーを（北海道大学観光学高等研究センター客員教授）小林英俊氏を講師に、対面形式で実施した。他地域の事例紹介と共に、持続可能な取り組みを始める手順などを説明していただいた。事業者は普段阿蘇市の事業者が行っている行動も見方を変えれば持続可能になると聞き自信につながった。



(2) セミナー開催～エコなコスト削減のためにできること～

持続可能な観光に取り組むことはコスト削減にもなり事業者の利益・経費削減にも繋がることを（一般社団法人JARTA代表理事）高山傑氏の講演より学ぶ。国際エコラベル「グリーンキー」の指標を紹介するとともに、実際に宿泊施設をお借りして、具体的にどんな取り組みを行えば良いのか、施設内や客室の水道・電気設備を見ながら、節水・節電方法を指導いただいた。



(3) 次年度以降のアクションプラン内容の検討会

宿泊事業者自身が自館や取り巻く地域の持続可能な取り組み（アクションプラン）を「自分ごと」として検討するセミナー・WSを実施した。地域での取組みをどのように広げていくか（方向性）等についてグループに分かれて議論して発表（内容は下段参照）。今後3か年のアクションプラン試案を記入しここからは自館の従業員等とも相談しながら実施可能なアクションプランにしていくこととし、1か月後に進捗状況を伺うことにて散会した。



WSで議論された内容:次年度以降の認証取得への取り組みの方向性

認証取得の目的については「地域ブランドづくりに役立つ」との意見が多く寄せられた。実際にOTAのエコマークを取得したことで欧米のお客が増えたという発言もあり「集客に役立つ」との意見もあった。現状は「自治体主導で観光関連産業追随」型であるが将来的には「自治体のサポートを得ながら観光関連産業が主導して」「子どもたちに魅力的な地域を残せるサステナブルな地域づくり」を目指したいという意見が大半であった。自治体と観光関連産業が両輪となって認証が取得できる地域を目指すという認識が生まれている。認証取得に向けたステップについては、共通するベーシックな項目を有志の旅館・ホテルが足並みをそろえて取り組む方法が支持された。それにより阿蘇地域の環境意識の高いことをアピールする。そこから先の項目についてはそれぞれの旅館・ホテルが長所を活かして挑戦する。旅館協同組合が主導して地域の施設全体で取り組むという意見も少数あったが、まずは意思のある旅館・ホテルから始める方が現実的との意見が大半を占めた。最後に、この取り組みは従業員の協力なしには成し得ないので早い段階から従業員と話し合い理解を得て協働することが肝要との認識が共有され今回の試案を自館で議論することになった。

阿蘇市 宿泊事業者サステナブルアクションプラン21 ver.1

■ 宿泊施設内で行うこと

1. 阿蘇の草原の草を堆肥に用いて育てた野菜や米などの農産物、草原育ちのあか牛など、阿蘇産や熊本産のフードマイルージの少ない食品をできるだけ用います。
2. 阿蘇の草原が育んだ美味しい湧き水を、水差しやビン、ウォーターサーバー等の低環境負荷な方法で提供します。
3. 設備更新時にはLEDの照明、省エネタイプの空調機器や冷暖房機器、省エネタイプの窓ガラス・サッシ等を用いる他、施設内の照明や空調等の管理を徹底することで、電気やガスなどエネルギーを節約します。
4. 廃棄物の削減を意識し、ゴミの分別・削減、アメニティ等の使い捨てプラスチックの削減及びアメニティ類の持参の促進、資源のリユース・リサイクル、適度な量の食事提供や従業員食堂での利用など食品ロスの削減に取り組みます。
5. 連泊のお客様にはベッドリネンやタオル、室内着等について交換不要とする選択肢、また室内の清掃を不要とする選択肢を提示します。交換不要・清掃不要を選択した場合は、宿泊費の一部を草原保全活動に還元します。
6. リネン等のクリーニングには、化学洗剤の使用量を抑えた事業者や施設までの距離が近い事業者を選択します。
7. トイレtp>ーパーやティッシュ、コピー用紙等の消耗品の購入においては、グリーン購入を徹底します。
8. 土産品等の販売においては、仕入先とも連携して過剰包装を控えます。
9. 業務上の移動には、ハイブリッド車やEV車の使用を進めます。またお客様には、公共交通機関の利用やレンタサイクル等のご案内を徹底します。
10. 敷地内の植栽には、地域に自生している植物を用います。
11. バリアフリー対応、多言語対応をハード・ソフト両面で行い、ユニバーサル化を進めます。
12. お客様の宿泊に伴い生じる温室効果ガスの量を「見える化」とするとともに、草原の炭素固着効果をお客様にわかりやすくご案内し、排出量をオフセットできる選択肢として草原保全料への寄付もできるように案内します。

阿蘇市 宿泊事業者サステナブルアクションプラン21 ver.1

■阿蘇市全域で行うこと

13. 阿蘇の草原で放牧する畜産家や、草原の草を肥料に用いたり、有機農法の農家を積極的に支援しての農業・畜産業などに貢献します。
14. 阿蘇に自生する植生を庭木に用いたり、草原の保全活動を直接・間接に支援するなど、阿蘇の「千年の草原」の持続可能な保全や復元に貢献します。
15. 伝統工芸製品の施設での積極的に使用、お土産品として旅行者への紹介・販売、阿蘇の火山信仰や農耕催事や神楽等の情報を積極的に発信するなど、地域の歴史・文化等の継承に貢献します。
16. 地域内の人材のほか、ＩＪＵターン者や外国人も適材適所で積極的に雇用・活用します。

■宿泊施設周辺地区・温泉街で行うこと

17. 大手資本・外部資本の事業者ではなく地元の中小事業者との取引を拡大し、地元産品や地元食材、地酒・ワイン等の調達に取り組みます。
18. 施設利用者が利用する貸切バスや自家用車等について、アイドリングストップを促し、騒音・排気ガスを低減します。
19. 施設周辺はもちろん、地区全体の清掃活動(クリーンアップ)や景観美化・花植え等に取り組みます。
20. 周辺住民に自施設の事業やサービスを知ってもらうための活動(住民向け割引サービス等)を定期的に行います。
21. 周辺の学校の児童・生徒等に対して、出前授業や施設見学等の機会を提供します。

【Appendix】

国際エコラベル「Green Key」取得に向けた宿泊施設の取り組み

令和5年度、阿蘇市では国際エコラベル「グリーンキー」の指標を参考に、持続可能な取り組み内容を検討しました。「グリーンキー」とは、デンマークに本部を置く環境教育財団（FEE）が定めた厳しい基準をもち、ホテルからキャンプ場までのあらゆる規模の宿泊施設の環境方針と持続可能な運営を評価、確認する認証の仕組みです。今年度実施したセミナー参加者にて協議し、取得に向けて具体的に組み行う基準をピックアップしました。私たちは、阿蘇の草原を守り続け、持続可能な観光地域となれるよう、国際基準の取得に向けて取り組んでいきます。



(1) 環境管理

- 事業者の従業員の中からサステナビリティ管理者を選任する。
- サステナビリティ方針を策定する。
- 目標および継続的な改善のための年間行動計画を作成する。
- 地元のステークホルダーと積極的に協力関係を築く。
- カーボン測定ツールを使ってカーボンフットプリントを算出する。
- 二酸化炭素排出量を削減するための具体的な目標を設定する。
- 宿泊客に旅行中の炭素排出をオフセットする機会を提供している。

(2) 従業員の参加

- 経営陣は定期的に従業員ミーティングを開き、環境に関する取り組みについて説明する。
- サステナビリティ管理者は、環境の取り組みについて、経営者会議で報告しなければならない。
- 従業員は、環境やサステナビリティに関する研修を毎年受けていること。
- 客室係は、タオルやシーツの交換手順について理解している。
- 従業員エリアに、責任ある行動を促す情報を表示する。
- 従業員が、事業者の環境および／あるいは社会文化活動について、評価する仕組みがある

(3) 水

- 水の総使用量は、少なくとも月に1回記録する。
- 新たに購入するトイレは、3/6（小/大）Lのデュアル水洗トイレとする。
- 水道の蛇口、トイレや風呂などの水漏れを定期的にチェックする仕組みがある。
- 施設内のシャワーの少なくとも75%で、水の流量を毎分9L以下にする。
- 施設内の水道の蛇口の少なくとも75%で、水の流量を毎分8L以下にする。
- 小便器にセンサーや節水装置をつけるか、無水式のものにする。
- 新たに設置する食器洗浄機は、1洗浄あたりの使用水量が3.5L以下のものにする。
- 新規に設置する食器洗浄機や洗濯機は、業務用の製品にする。
- グリストラップを設置する

(4) 洗濯・クリーニング

- 客室に、シーツの交換についての案内をおく。
- 客室に、タオルの交換についての案内をおく。
- 日常的に使用する洗浄剤の75%以上が環境を配慮した製品である。
- 消毒剤の使用は、必要最小限とする。
- ペーパータオル、ティッシュペーパー、トイレトペーパーは環境配慮型製品である。
- 客室のベッドメイクや清掃を不要とする選択肢を宿泊客に提供している。

(5) 廃棄物

- 廃棄物は、法制度にしたがい少なくとも3種類に分別する。
- 分別した廃棄物は、廃棄物処施設において分別処理している。
- 廃棄物の分別方法をすべての従業員が理解できるようにする。
- 新規に購入するポンプや冷凍機には、CFCやHCFCの冷媒を使用しない。
- 使い捨ての食器類を使用しない。
- 危険な固体・液体・化学物質は安全に保管する。
- 危険な廃棄物は、許可された処理施設に安全に運搬している。
- バスルーム/トイレに、ごみ箱を設置する。
- 個別包装で提供している食品・飲料は最大5品目までである。
- 廃棄物の総量を記録する。
- シャンプーなどは、ディスペンサーを使う。
- シャンプーなどの個別包装材は、自主回収・再資源化する。その素材は、再生素材や再生可能資源、または生分解性のものとする。
- 使い捨てのアメニティは、フロントや専用ブースに用意する。
- 納入品の少なくとも5品目の包装材は、リターナブル・再利用可能である。
- 廃棄物の処理業者が適切に処理できるよう、宿泊客や従業員はごみを分別する。(任意)
- 石鹼、ボディソープ、シャンプーなどの少なくとも75%に、環境配慮型製品を使用している。
- 購入している製品のうち少なくとも5品目以上はプラスチック包装ではない、もしくは再生プラスチックの配合率が50%以上のもので包装されている。
- 有機廃棄物は堆肥化するなど、ほかの用途に使用する。

(6) エネルギー

- エネルギー消費量は少なくとも月に1回記録する。
- 暖房、換気、空調制御に関する自動・手動の手順がある。
- 照明器具の75%以上がLEDである。
- 厨房排気用グリスフィルターは少なくとも年に1回清掃する。
- 暖房・換気・空調設備システムは少なくとも年に1回は保守管理をし、エネルギー効率のよい状態を保つ。
- 冷蔵庫、冷凍庫、温蔵庫、オーブンは、ドアシールが破損していない。
- 冷凍機器は定期的に除霜する。
- 新規に購入する小型冷蔵庫は、エネルギー消費量1kWh/日以内のものにする。
- 稼働していない客室や多目的ルームのエネルギーに関する手順書がある。
- 冷房・暖房の標準温度の設定をしている。
- 新たに購入した客室のエネルギー消費機器は、省エネ仕様にする。
- 屋外照明は最小限に抑え、点灯/消灯センサーやタイマーを設置している。
- 客室や多目的ルームから退出後、照明や電化製品が自動的にオフになる仕組みを導入している。
- 公共エリアや従業員エリアの照明の少なくとも75%で人がいないときは減光している。
- 冷却塔、換気口、プール、大浴場、温排水などの熱回収装置がある。
- 電気自動車の充電スタンドがある。
- 屋外では冷暖房器具を使用しないか、環境に配慮した器具のみ使用する。

(7) 食品・飲料

- オーガニック、エコラベル、フェアトレードラベル、地元産の食品・飲料を5種類以上購入し記録する。
- 絶滅危惧種または保護対象種に由来した食品を購入しない。
- レストランではベジタリアン/ヴィーガンのためのメニューを用意している。
- 食品廃棄物の削減に取り組んでいる。
- 飲用の水を宿泊客に提供または案内している。
- レストランのメニューまたはビュッフェの料理について、オーガニック、エコラベル、フェアトレードラベルの製品、および/または地元で生産されたものであることを表示する。

(8) エネルギー

- 有機または天然資材が入手できない場合を除き、化学農薬・化学肥料は使用しない。
- 新規購入の芝刈り機は、電動式、手動式、またはエコラベルを取得しているものである。
- 灌水の際は、節水に努めている。
- 敷地内の生物多様性を保全する取り組みを行っている。
- 在来種の動植物のみを購入し、外来種を積極的に駆除する。

(9) その他

- 特別な配慮を必要とする人へのアクセスを提供している。
- 女性および地域のマイノリティの雇用を管理職を含め公平に行っている。
- 地域の小規模企業者が、地域の自然、歴史、文化をベースにした持続可能な製品を開発・販売する手段を提供する。
- 家畜または野生の動物を使ったエンターテインメントを提供しない。
- 飼育している動物がいる場合は、動物福祉のガイドラインを遵守する。
- 持続可能な購買方針を策定している。
- 近隣の公園、景観、自然環境 保全地域の情報を宿泊客に提供する。
- 最寄りのレンタサイクルの情報を提供する。
- 自転車のレンタルを行っている。
- 施設内または周辺地域での、持続可能な開発、環境や自然に関する啓発活動を宿泊客に提供する。
- テナントや業務委託会社が 運営する店舗やサービスに、グリーンキーと事業者の持続可能性への取り組みの説明を行い、理念を共有する。
- コピー用紙、封筒、印刷物の 75%以上がエコラベルを取得しているか、環境マネジメントシステム導入している企業によって生産されている。
- サプライヤーに対し、持続可能性への取り組みの説明を行い、同様に取り組むよう強く求める。
- 購入・レンタルした繊維製品の少なくとも3つのカテゴリーが環境に配慮したものである。(任意)
- ランドリーサービスを外部に委託している場合、100キロ圏内の業者を選ぶ。
- 環境に配慮した車両を使用している。
- 車両は、2分以上アイドリングしない。
- 従業員に環境に優しい交通手段の利用を推奨している。

【参考】グリーンキーエコラベル <https://jarta.org/greenkey/>



日本国立公園



GIAHS
世界農業遺産



ユネスコ世界ジオパーク



Green Destinations
TOP100



日本版持続可能な観光ガイドライン



SAVOR JAPAN
(農泊 食文化海外発信地域)

【発行】阿蘇カルデラツーリズム推進協議会

【問い合わせ先】阿蘇市経済部観光課 0967-22-3174

【外部有識者】

小林 英俊（北海道大学観光学高等研究センター客員教授）

高山 傑（一般社団法人JARTA代表理事）